

## 科学研究費補助金による研究の実施状況

研究種目	研究課題名	研究代表者(所属研究部)
基盤研究(A)	1) 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発	中村 均(情報教育研究部)
基盤研究(B)	2) 自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究	東條 吉邦(分室)
	3) インターネットを活用した視覚障害教育用図形教材の盲学校間相互利用に関する研究	千田 耕基 (視覚障害教育研究部)
	4) 特別な教育的ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究	渡邊 章(情報教育研究部)
	5) 3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発	大内 進 (視覚障害教育研究部)
	6) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発	穴戸 和成 (聴覚・言語障害教育研究部)
	7) 「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究	中澤 恵江 (重複障害教育研究部)
	8) 知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究 - 社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討による -	小塩 允護 (知的障害教育研究部)
	9) イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究	石川 政孝 (重複障害教育研究部)
	基盤研究(C)	10) 中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発
11) 通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究		廣瀬由美子(分室)
12) 学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究		菅井 裕行 (重複障害教育研究部)
13) 知的障害のある児童生徒の内発的動機付けを重視した授業に関する研究		竹林地 毅 (知的障害教育研究部)
14) 心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究		武田 鉄郎(病弱教育研究部)
15) 聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発		佐藤 正幸 (聴覚・言語障害教育研究部)
16) 重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究		徳永 豊 (知的障害教育研究部)
17) 言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築		松村 勲由 (聴覚・言語障害教育研究部)
18) 障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート		小林 倫代 (聴覚・言語障害教育研究部)
19) 重度・重複障害児の視覚機能の特性と評価 - 脳機能の関連からの分析的アプローチ -		佐島 毅 (重複障害教育研究部)
20) アジア・太平洋地域における特別支援教育への ICT の効果的活用による近未来	棟方 哲弥(情報教育研究部)	
萌芽研究	21) 通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築	牧野 泰美 (聴覚・言語障害教育研究部)
若手研究(B)	22) 協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究 - 学力と社会性と仲間関係の促進の観点から -	涌井 恵 (知的障害教育研究部)
	23) 学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究	海津 亜希子 (病弱教育研究部)
	24) 軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究	佐藤 克敏 (知的障害教育研究部)
	25) 電子カルテ・出張記録のための直感的指定が可能な多形式対応全文検索システムの開発	渡邊 正裕(情報教育研究部)
	26) 視覚障害者のコンピュータ利用を考慮した速い話速音声に関する音響学的研究	渡辺 哲也(情報教育研究部)
	27) 通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発	久保山茂樹 (聴覚・言語障害教育研究部)
	28) 多職種間連携型の障害児教育に向けた国際生活機能分類(ICF)実用化の開発的研究	徳永亜希雄 (肢体不自由教育研究部)

(研究課題名) 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発  
(研究種目名) 基盤研究(A)(2)  
(研究代表者) 中村 均(情報教育研究部)  
(研究の概要)

教育の情報化政策によって2005年には、各教室へのインターネットの接続が可能になるという計画が進められている。特殊教育分野においては、障害のある児童生徒が、インターネットを利用上の障壁を感じることなく利用するため方策(以下、アクセシビリティの確保という。)と教育用コンテンツの開発が火急の課題となっている。申請者は既に、平成12年度・13年度の文部科学省「教育用コンテンツ開発事業」に参画し、特殊教育、特別支援教育の指導に役立つWeb教材の開発(本研究代表者中村均が開発チームリーダー)をテーマに取り組みを開始しており、その成果を既に公表した。

今回の研究は、その成果をもとに、ブロードバンドへの対応を含めて、内容を格段に進展させることで、障害のある児童生徒の指導に有効なWeb教材コンテンツデータベースを構築し、合わせて、より高度なアクセシビリティ評価を可能にするツールの開発によって、特殊教育における情報教育、あるいは情報化を格段に推進させることを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

前年にひきつづき、ブロードバンド配信と高度アクセシビリティに関する評価項目の策定のための調査を行った。具体的には、1) Boston University、Massachusetts Institute of TechnologyおよびGeorgia Institute of Technologyにおいて高度なアクセシビリティ達成をするための主に、聴覚を用いた情報提示手法に関する動向調査、資料収集ならびに協議資料収集ならびに担当教官と意見交換を行った。2) Centre for Learning Technologies (CLT) Lab、Ryerson University、Adaptive Technology Resource Centre、University of Toronto、Closing the Gap Conference において最新の情報関連支援機器の状況について調査と協議を行った。3) California State University Northridge 校において障害者とテクノロジーに関する研究の動向に関する資料収集を行った。

これらの調査結果を検討する中で、障害のあるユーザーがブロードバンド配信される教育用コンテンツを利用する場合には、従来、教育用コンテンツには考慮されてこなかった触覚や力覚、あるいは、両耳聴取による立体感の情報伝達など、高次臨場感通信の要素が重要であると考えた。この観点から、評価用コンテンツの試作にあたっては、コンテンツ情報を多感覚様相的に再現する手法を取り入れた設計を採用した。

なお、前年度に運用準備に至った研究用ブロードバンド配信のためのWebサーバ並びに、動画配信サーバを拡張し、実験用コンテンツの試験的な配信を行った。

(本年度の研究成果)

高度アクセシビリティに関する評価項目の策定のための資料を得た。また、障害のあるユーザーがブロードバンド配信される教育用コンテンツを利用する場合には、従来、教育用コンテンツには考慮されてこなかった触覚や力覚、あるいは、両耳聴取による立体感の情報伝達など、高次臨場感通信の要素が重要であるという開発の方向性が見いだされた。

(本年度の自己評価・課題)

高度アクセシビリティに関する重要な要素として、高次臨場感通信が重要であるという開発の方向性が見いだされたこと、海外の資料収集等が計画通り行われたことに合わせて、成果の一部を「世界の特殊教育」、「ヒューマンインタフェース学会論文誌」等の報告したことは評価して良いと考える。

(研究課題名) 自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究  
(研究種目名) 基盤研究(B)(2)  
(研究代表者) 東條吉邦(分室)  
(研究の概要)

教育現場において、行動面で著しい困難を示す自閉症児やADHD児への教育的対応は、緊急かつ

重要な課題であることが認識されている。本研究は、自閉症（特に高機能自閉症とアスペルガー症候群）の子どもとADHDの子どもにみられる社会的困難性の特質について、多面的に検討し、アセスメントの方法を確立するとともに、実際の学校現場での教育的支援と家庭での教育的支援に関する知見を得ることを目的としている。具体的には、自閉症児の社会的困難性の特質とADHD児の社会的困難性の特質の差異と共通点を分析するとともに、その差異を明らかにするためのアセスメントのツールについて検討し、それぞれの障害に対して適切な教育的支援の方法や、社会的困難性への対処を主眼とした支援マニュアルの開発を目指す。

（本年度の研究実施状況）

研究実施状況の概要は以下の通りである。

- （１）生理心理学的および神経心理学的側面から自閉症における社会的障害の本質を探ることを目的として、自閉症児と健常児を対象に、「人の音声」「人の動き」への注意の向け方について、課題への反応の特徴（反応時間、正答率、誤反応の傾向）の分析と脳波の計測等から検討した。
- （２）自閉症およびADHDの社会的な障害の特徴と運動面の不器用さとの関係について検討し、特に自閉症児、ADHD児の運動面への教育的支援の試みについて検討した。
- （３）欧米で開発された自閉症やADHDに関する教師記入式の質問紙、保護者記入式の質問紙を翻訳し、研究協力機関等で自閉症を含む広汎性発達障害児群、ADHD児群、健常児群の3群のデータを中心に収集・分析し、自閉症スクリーニング質問紙と児童用AQの臨床的妥当性の検討と標準化へ向けての取り組みを実施した。また、これらの質問紙を用いて、自閉症児とADHD児の社会的困難性の特質の類似性と差異を検討した。
- （４）専門家・教員だけでなく、保護者および成人当事者（高機能自閉症、アスペルガー症候群、ADHDの本人）の協力を得て、自閉症とADHDそれぞれの障害の特質を踏まえた適切な教育的支援の方法や、社会的困難性への対処を主眼とした支援マニュアルを開発した。
- （５）今年度が研究の最終年度のため、研究成果報告書を刊行した。

（本年度の研究成果）

平成13年度～平成15年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(2)）研究成果報告書「自閉症児・ADHD児における社会的障害の特徴と教育的支援に関する研究」（平成16年3月刊行）に、研究成果をまとめた。特に、本年度に実施した研究の概要は以下の通りである。

- （１）今回の研究で開発した自閉症スクリーニング質問紙（ASQ）日本語版は臨床的に妥当であることが明らかになった。
- （２）今回の研究で開発した児童用AQ（日本語版）の標準化に着手した。
- （３）「人の音声」「人の動き」への注意の向け方について課題への反応の特徴の検討から、(a)語音識別課題遂行時の事象関連電位には自閉症児と健常児の間に差が認められること、(b)人の動きについては自閉症児も健常児も同様に知覚が可能であることなどが見出された。
- （４）自閉症児、ADHD児の運動面への教育的支援の試みについてまとめた。
- （５）保護者や成人当事者の協力を得て、自閉症とADHDそれぞれの障害の特質を踏まえた適切な教育的支援の方法や、社会的困難性への対処を主眼とした支援マニュアルを開発し、教育委員会、国立大学教育学部、自閉症の支援機関等に印刷物（平成16年1月刊行の「ADHD・高機能自閉症の子どもたちへの適切な対応 - 成人当事者たちからの提言集 - 」）として配布した。

（本年度の自己評価・課題）

本年度の研究は、概ね当初に予定した通り進行した。特に、平成16年1月に刊行した「ADHD・高機能自閉症の子どもたちへの適切な対応 - 成人当事者たちからの提言集 - 」は、我が国では初めての試みのため、多方面からの関心が集まっている。今後の課題としては、研究成果報告書に掲載したスクリーニングやアセスメントのツール、及び教育的支援に関するいくつかの提案を実際に活用することによって、さらに改良を加え、研究を深める必要がある。

(研究課題名) インターネットを活用した視覚障害教育用触覚図形教材の盲学校間相互利用に関する研究

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 千田 耕基(視覚障害教育研究部)

(研究の概要)

インターネットを活用して、電子化された視覚障害教育用触図データを相互利用するためには触図作成のガイドラインを明確にする必要がある。

本研究では、(1)点字プリンタなどの出力装置の性能や教科などの特性などをふまえた触図の標準的な作成ガイドラインを確立した上で、(2)点字・触図混在のデータが作成・編集できるソフトウェアを開発し、(3)本システムによって作成した視覚障害教育用触図教材の有効性について検証することを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

平成15年度は、次の研究を行った。

1) 触図作成のガイドライン作成のための基礎資料収集

前年度点字教科書の図をサンプルに、点字プリンタでどの程度忠実な触図が再現できるか検証した。その結果に基づいて、点図を作成する点字プリンタの性能による制限、点図データを作成するソフトウェアによる制限、点図作成者の触覚に関する理解度や作図技能による制限の3点からガイドラインに盛り込む項目を検討し、ガイドライン(試案)を作成した。

2) 点字・触図混在の電子データ作成のためのユーティリティソフトの開発

本研究では、既存のソフトウェアの活用を前提とした点字・触図混在の電子データ作成のためのユーティリティソフトの開発を計画し、平成14年度は、既存のソフトウェアのプログラムを分析し、本年度においてユーティリティソフトの開発を行った。

(本年度の研究成果)

触図作成のガイドライン作成

1) 点図を作成する点字プリンタの性能による制限、点図データを作成するソフトウェアによる制限、点図作成者の触覚に関する理解度や作図技能による制限の3点からガイドラインに盛り込む項目を検討し、点字プリンタ出力を前提とした触図作成ガイドライン(試案)を作成した。

2) 点字・触図混在の電子データ作成のためのユーティリティソフトの開発

既存のソフトウェアのプログラムを分析し、本年度においてユーティリティソフトの開発を行った。さらにユーティリティソフトは機能別にモジュール化し、それらをライブラリーとして利用する方針であったが、印刷機能のプログラムについてモジュールの開発を行った。

(本年度の自己評価・課題)

本年度において、点図作製における基本原則のガイドライン(試案)を作成することができ、点字・触図混在の電子データ作成のためのユーティリティソフトの開発する事もできた。点図作成にあたっては、基本原則だけでなく、絵の描き方やレイアウトも大きな要因となる。その点についても検討した上で、ガイドラインの妥当性をさら検証すると共に全国の視覚障害教育関連記及びボランティアへの普及を進めていく必要がある。

(研究課題名) 特別な教育ニーズを有する子どもの情報活用能力の育成に関する研究

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 渡邊 章(情報教育研究部)

(研究の概要)

現段階では、教育の場において、インターネット等の新しい情報通信手段の活用を積極的に進めたいという考えの人もいれば、逆にこれらの情報手段の活用には消極的な考えの人もいることは事実であろう。しかし、今後は、担当者の好みや新しい情報技術への関心の有無ということを超えて、特別な教育ニーズを有する子どもたちにどのような「情報活用能力」を育てていくかということ十分に

検討する必要がある。このような認識から、本研究では、特別な教育ニーズのある子どもたちに求められる「情報活用能力」を整理し、今後どのような取組が必要であるかということをも明らかにすることを目的とした。

(本年度の研究実施状況)

平成15年度は、次の検討を行った。

1) 特殊学級及び通級指導教室における情報教育に関する取組事例集の作成

先進的な取組を行っている特殊学級及び通級指導教室の取組事例を収集し、事例集を作成した。この事例集は研究成果報告書に掲載されている。

2) 研究報告書の作成

13年度から15年度までの研究の成果を研究報告書としてまとめた。

(本年度の研究成果)

研究成果報告書を作成した。報告書の主な内容は以下の通りである。

特別な教育ニーズのある児童生徒における「情報活用能力」の概念について整理した。

小学校・中学校の特殊学級及び通級指導教室における情報活用能力を育成する取組の現状と課題についての調査結果を報告した。

特別な教育ニーズのある児童生徒の情報活用能力を育成する取組事例について報告した。事例として、弱視通級指導教室における取組、難聴通級指導教室における取組、言語障害通級指導教室における取組、知的障害特殊学級における取組、肢体不自由特殊学級における取組、院内学級における取組、情緒障害通級指導教室における取組を報告した。

特別な教育ニーズのある児童生徒の情報活用能力を育成する上で必要な観点の整理を行った。本研究では特別な教育ニーズのある児童生徒のうち、視覚障害のある児童生徒、聴覚障害のある児童生徒、知的障害のある児童生徒、肢体不自由のある児童生徒、病気の児童生徒、情緒障害のある児童生徒、学習障害のある児童生徒における情報活用能力の育成に関するニーズと、そのニーズへの対応について報告した。

(本年度の自己評価・課題)

ほぼ交付申請書に記載した計画通り研究活動を行うことができた。また、研究成果報告書を作成することができた。

(研究課題名) 3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 大内 進(視覚障害教育研究部)

(研究の概要)

視覚を活用できない全盲児童に対する美術教育においては、絵画の指導は従前から大きな課題となっている。近年になって、凸図を容易に作製できる装置が開発されたり、凸図を描く器具などが普及したりしてきたこともあり、視覚の活用は困難でも、触覚的に凸線で表された絵を読みとったり表現したりすることのできる環境が整いつつある。その結果、絵画を楽しむことのできる全盲生徒もでてきており、絵画に対するこれまでの考え方が問われてきている。本研究では、イタリアで開発された平面的な絵画を半立体的に翻案した「触る絵」について検証し、触る絵の作製の原則を明らかにするとともに、全盲生徒への絵画鑑賞指導法について検討する。

(本年度の研究実施状況)

1) 平面絵画立体への翻案にあたっての原則の検討と新規立体絵画の開発

イタリアで開発された「触る絵」について、原画からの半立体的翻案への基本的な方針を分析し、整理した。日本の代表的な絵画作品について、立体絵画作の翻案に取り組む。

2) 触る絵による絵画鑑賞の指導法についての調査研究

絵画の翻案作品を視覚障害児童生徒に指導するための方法を確立するために、イタリア・アンテロス美術館で実施されている指導法について調査・分析した。

### 3) コンピュータを活用した触る絵の作製システムの開発のための基礎的研究

「触る絵」をコンピュータを活用して作製するシステムを開発するために3次元情報をデータ化し、それに基づいて3次元の事物を造形するための技術・方法についての基礎的な研究を行った。

(本年度の研究成果)

#### 1) 平面絵画立体への翻案にあたっての基本的な原則の検討

イタリアで開発された「触る絵」について、原画からの半立体的翻案への基本的な方針を分析し、整理するために、関係文献を翻訳した。その結果、半立体的翻案にあたっては、3次元を前後に圧縮して立体感を著わすことと、画面を層構造化して奥行きや遠近感を著わす技法が用いられている事が判明した。また、イタリア・アンテロス美術館の協力を得て、これまでの知見に基づいて、日本の絵画作品(葛飾北斎作「神奈川沖浪裏」)の立体絵画翻案に取り組み、作品を完成させた。

#### 2) 触る絵による絵画鑑賞の指導法についての調査研究

イタリア「アンテロス」美術館で実施されている指導法について、「層化」による3次元理解と「圧縮」による事物の立体的理解の観点から指導原理を導き出し、指導法及びそのための教材開発に取り組んだ。基本的な指導に関する教材を用いて実際に指導を試みた。

#### 3) コンピュータを活用した触る絵の作製システムの開発のための基礎的研究

「触る絵」をコンピュータを活用して作製するシステムを開発するために、3次元形状測定装置開発を進め、完成させた。

(本年度の自己評価・課題)

初年度において、イタリアにおける「触る絵」の製作と指導法の概略が調査でき、また、情報処理技術を用いた「触る絵」の造形についての基礎資料も得る事ができた。本年度は具体的に基本的な指導法を整理し、実際の指導を試みるとともに、コンピュータを活用した触る絵のための「3次元造形システム」を完成させることが大きな目的だった。

来年度は本研究の最終年度にあたるため、平面絵画立体への翻案にあたっての基本的な原則についてより詳細に検討し、その上でそれらについてのガイドラインを整理していくこと、指導法については、「層化」と「圧縮」の考え方を基にした鑑賞指導を実際に行いこの理論について検証していくこと、立体絵画造形システムについては、新たに開発できた3次元造形システムを中心に電子データから立体絵画教材を作成するシステムを完成させ評価することなどが課題となってくる。

(研究課題名) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニカティブアプローチの研究と教材開発

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 宍戸 和成(聴覚・言語障害教育研究部)

(研究の概要)

本研究は、近年特に重要性を増してきた聴覚言語障害児の読み書き能力(リテラシー)に焦点を当て、授業等において多様なコミュニケーション活動を複合させたリテラシー向上支援のための方法の検討とそれにかかわる教材の開発作成を目的としている。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、次に示す方法で、プログラム及び教材開発のための資料収集と教材作成のための具体的な検討などを行った。

聴覚言語障害児のリテラシー向上支援に熱心な国内の聾学校等を訪問し、授業参観、研究協議等を通して、リテラシー向上にかかわる具体的な教材の収集、その活用方法等について検討するとともに、児童生徒の実態等に即した教材のあり方、指導の考え方などについて資料収集を行った。

新たな言語習得アプローチにかかわる指導理論については、様々な試みがなされている米国に出かけて調査を実施した。聾児に対するアメリカ手話と英語のバイリンガルアプローチが、この十年ほどでどのように変化し、それが聾児の書き言葉習得のプロセスにどう影響しているかなどについて、ギャロデット大学を中心に情報収集を行った。

(本年度の研究成果)

これらの訪問調査等の結果、次のような知見が得られた。

日本の聾学校等においては、幼児期におけるコミュニケーション活動の活発化を図るため、子どもに即して、聴覚口話に限らず手話も活用されてきている。また、書き言葉の習得に向けて、文字や指文字の活用を試みており、リテラシー向上のためには日本語の音韻表象が課題である。そのための指導プログラムの作成及び子どもの興味・関心に即した教材開発が重要となり、従来から用いられてきた子どもの生活に根ざした身近な読み書き教材の集大成、配列等の検討や指導方法の例示などによる指導プログラムの試案が検討された。

(本年度の自己評価・課題)

今年度は、米国での実践等に関して、実地調査の結果をもとに協議を深めることができた。

今後は、聾学校で用いられている読み書き教材を指導プログラム作成の観点から改めて分析・検討するとともに、一方で、わが国における小学校国語教科書をもとに作成された手話ビデオの活用等の試行的実践について、リテラシー向上支援の観点から指導プログラムを検討していくことが課題である。

(研究課題名)「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究

(研究種目名)基盤研究(B)(2)

(研究代表者)中澤 恵江(重複障害教育研究部)

(研究の概要)

我が国において、まだ実現していない「盲ろう二重障害」教育の研修を実現するための、教材開発およびインターネット研修システムの開発研究である。

研究は大きく分けて、研修コンテンツ開発研究と、海外盲ろう研修システムに分けられる。

研修コンテンツ開発は、盲ろうの福祉・教育概論に関する資料収集、盲ろうの7つのサブグループについての実践的な資料収集、有効な研修方法の開発という3要素から成り立っている。

(本年度の研究実施状況)

今年度はサブグループの中で、高機能盲ろうと先天性風疹症候群に焦点をあて、海外の研修システム調査は、アメリカとカナダで調査を行った。

(本年度の研究成果)

- ・日本の盲ろう福祉についての概論テキストにむけて、研究分担者が、盲ろう児・者の適した空間について資料収集を行い、盲ろう福祉概論の基礎資料に用いる。
- ・盲ろうのサブグループである高機能盲ろうと先天性風疹症候群についての事例研究を行った。これらの資料に基づく手引き書とビデオの作成は来年度に実施する。
- ・カナダで開催された第13回Deafblind International 研修システムについて情報を収集した。
- ・アメリカのテキサス盲学校における盲ろう巡回支援についての情報を収集した。

(本年度の自己評価・課題)

サブグループの内の3つの事例研究が進み、必要な資料が得られたが、ビデオの作成までいたらなかった。来年度は、手引き書とビデオの完成を目指すことが課題である。また、他のサブグループの、超低体重出産による盲ろう児と、アッシュャー症候群による進行性盲ろう生徒の事例を進める必要がある。

(研究課題名)知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究

- 社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討による -

(研究種目名)基盤研究(B)(2)

(研究代表者)小塩 允護(知的障害教育研究部)

(研究の概要)

本研究では、以下の点を明らかにすることを目的とする。

生涯学習の学習プログラムの変遷の経緯と、知的障害のある人の生涯学習の展開を促進させる法制度の変遷等について、詳細な情報を収集し分析することによって、現在提供されている学習プログラムの位置づけと今後必要性が増すとと思われるプログラムについて検討し、明らかにする。

プログラムに参加している知的障害のある人とその保護者のプログラムに参加した経緯、これまで受けてきた支援や教育のヒストリー、本人と保護者を支える支援のネットワークを調査し、プログラムへのニーズとの関連性について検討する。

生涯学習を支援する人の障害に関する認識、またこのような認識を有するにいたった経緯と支援する人の認識に影響を与えられるパーソナル・ネットワークを調査し、提供しているプログラムとの関連性について検討する。

以上の検討を通して、我が国における知的障害のある人のために有用な、生涯学習プログラムとその支援方法及び体制を開発する。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、カナダのアルバータ州エドモントン地区、オーストラリアの南オーストラリア州アデレード地区、フィンランドのユヴェスキラ地区、を中心に実地調査を行った。実地調査では、現在の訪問機関の知的障害のある人の生涯学習プログラムについて、訪問機関のある地域の情報について、訪問機関における知的障害のある人の生涯学習プログラムに関する情報について、法制度等関連する知的障害のある人の生涯学習の推進に関わる情報について等のインタビューと資料収集を行った。

(本年度の研究成果)

カナダ班：アルバータ大学、マックエバン・コミュニティー・カレッジ、ノルクエスト大学において情報を収集した。アルバータ州では、「アルバータ地域生活協会(親の会)」や「発達障害のある人のためのアルバータ州委員会(福祉行政機関)」との連携・協力のもとに、5つの大学(総合大学2校、地域総合大学3校)で、支援者が補助しながら、大学の通常の科目を聴講生として受講する知的障害のある人の生涯学習プログラムを実施していた。また、ノルクエスト大学では、障害があったり、外国に移り住んだりしている人など支援を必要とする様々な人に対して、独自のテキストを使用し、個別の授業や支援を行い、就労に向けた取り組み行っていた。

フィンランド班：ユバスキュラ大学、特別職業学校、デイ・センター、フィンランド教育国家委員会及びフィンランド教育省において情報を収集した。特別職業学校では、障害ある生徒の後期中等教育の仕組みと職業教育における障害のある生徒への対応について協議した。類似の職業教育施設・センターが13ヶ所あるとのことだった。職業訓練をする施設と重度の障害者のケア施設、そして小さい養護学校が一体となっている施設を見学し情報交換を行った。フィンランド教育国家委員会は、教育省の政策を実際に展開する業務にあたる部門であり、職業教育や生涯学習についての情報を交換した。後期中等教育段階から通常教育と職業教育が区別されていて、職業教育の中に特殊教育が含まれており、大学における知的障害のある人への学習機会の提供についての課題について協議した。

オーストラリア班：フリンドース大学、コインダ・コミュニティーセンター、カメドゥン・コミュニティーセンター、キャリア・システムを訪問し、情報を収集した。フリンドース大学では、知的障害のある人が支援者(メンター)の補助を得て、大学の通常の科目を聴講生として受講するプログラムを実施していた。支援者は、学部学生であり、知的障害のある人の実習の一つの選択肢であった。アデレード市のコミュニティーセンターでは、地域の人々の生涯学習のための多様なプログラムを実施しており、知的障害のある人向けのプログラムがあったり、通常のプログラムの中に、知的障害のある人が参加したりしていた。特に、カメドゥン・コミュニティーセンターでは、施設から地域に戻った人々を対象とした、文字の読み書きスキル(コミュニケーションを含む)を教えるプログラムを行っていた。これは、この地域の施設から地域に戻った知的障害のある人が、これまで教育を受ける機会が与えられておらず、文字の読み書きができないことに起因していた。

(本年度の自己評価・課題)

今回調査した3地域は、支援者が補助しながら、大学で知的障害のある人を大学の通常の科目を聴講

生として受講する学習プログラムを行っているという情報を得て、調査を行った。フィンランドの取り組みは、中断していたが、カナダでは行政を巻き込んで、取り組みが拡大する方向にあった。オーストラリアでは、研究者の個人的な取り組みであるが、学生は、大学の実習の単位として認められるというメリットをもっていた。今年度の調査結果をもとに、次年度の調査に向けて、調査地域及び調査項目の見直しをはかり、調査計画を作成する必要がある。

(研究課題名) イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 石川 政孝(重複障害教育研究部)

(研究の概要)

イタリアにおいては、1947年に制定された憲法において「学校はすべての者にかれる。」と定められ、完全統合教育の原理が掲げられている。これに基づいて1971年から法律第118号により「統合教育」が導入され、1975年には、ファルクッチ内閣委員会の勧告により、分離された特殊教育施設を廃止し、障害の種類・程度を問わず、障害児を通常の学級で教育するようになった。さらに、90年代に入って、1992年の法律104号「障害者の援助、社会的統合および諸権利に関する基本法」の下で、障害児・者の社会的完全統合を目指した施策が実施されつつある。

笹本、大内、石川、武田(2000)は、イタリア北部の都市ボローニャを中心に2回の実地調査を行い、「インテグレーション」の概念、障害のある児童生徒に対する学校の教育活動の考え方、支援教師(Insegnanti di sostegno)の指導的な役割、ASL(地域保健機構)や支援組織(盲人協会等)による特別な教育的ニーズのある児童生徒の教育的インテグレーションを支える団体の役割、学校の「人間形成計画Piano Offerta Formativa」による多様な教育プロジェクトの存在、授業の内容や方法における様々な工夫など、様々な知見を得ることができた。

本研究では、これまでの実地調査の結果を踏まえた上で、さらにイタリア北部の都市を中心に障害のある児童生徒を統合した学校現場の授業の実際の観察や教師へのインタビューを通して、地域社会における学校の在り方、特別な教育的ニーズのある児童生徒を支援する教師の役割、医療福祉等の地域の資源との連携の在り方について明らかにし、実際の授業実践の背景となる教師の教育理念、学校観、カリキュラムに対する考え方等を分析することにより、インクルーシブ教育における教師の資質と専門性について考察することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

イタリアの障害児の統合教育に関する法律や統計(特に教育財政面の資料)等の基礎的な資料を収集すると共に、平成15年5月及び12月の2回の実地調査により、北部の都市(モデナ・ボローニャ・ボルツァーノ)を中心に大学における支援教師の養成、学校現場における特別な教育的配慮を要する児童生徒への教育的対応の実際を調査した。

(本年度の研究成果)

支援教師を養成するコースについて、ボローニャ大学には教育学部卒業後の2年間の追加コースが設置されている。180時間の講義Lezioni、120時間の作業Laboratorioと100時間の教育実習Tirocinioの400時間から成る。支援教師の形態は、学校のインテグレーションにおいて、システム的かつ相互作用の次元で活動させる精神と能力を形成し、異なる機関と科学的環境に参入する専門家としての力量が要請される。講義は、心理学、障害とりハビリテーション心理学、特殊教育学、認識論、方法論を含めた教育学が中心になる。作業では、支援教師としての専門的役割を鍛えるため理論と実践を結びつける演習が行われる。具体的な内容として、音楽指導者による「音、騒音などコミュニケーションの可能性」、演劇学校長による「身体、声、姿勢、位置などコミュニケーションの可能性」、小学校教師による「ロトカルコ(グラビア印刷)プロジェクト-情報の活用と統合」、盲人協会による「視覚障害児の教材と援助」、小学校教師による「聴覚障害の教育上の課題」、「視聴覚機材を使用した記録方法」など横断的なプロジェクト的作業が含まれる。教育実習は、チュータやスーパーバイザーの指導のもと、教育的日常性の中で、認知・認識方法論・実務・戦略・作業場など講義や演習で形成し

た教育学的過程を実現化させ、専門的日誌の作成を通してデータの観察と測定を深め、教育方法と指導方法との相互関係を検討する機会となる。

今年度の調査では、モデナ市の後期中等教育段階（高校）におけるハンディキャップのある生徒のインテグレーションの取り組みの実際を知ることができたと共に、モデナ市に2つの聾学校が残存しており、そのうちの1校トマソ・ペレグリーニ二学校 Institute "Tommaso Pellegrini" を訪問し、1970年代後半から統合教育の推進によって特殊学校が廃止された中で聾学校が残存した経緯と現在の役割について確認することができた。この聾学校は、モデナ郊外にあり、幼稚園、小学校、及び中学校からなる私立の学校である。この地域の幼稚園不足を補うため2000年法律第69号によって私立の形態のまま、教育内容を国立とするパリタリアParitaria（対等、同等の意）の認定を受け、地域周辺の障害のない幼児・児童を受け入れ、聴覚障害のある児童・生徒といわゆる逆統合の教育形態をとって存続していた。

また、ボルツァーノ市において、ボルツァーノ州教育委員会（イタリア語課）オリゾンティ中学校Orizzonti Scuole Mediaを訪問し、ボルツァーノ在住の障害者本人や保護者にインテグレーションの状況と教員の資質についてインタビューした。ボルツァーノ州では、2004年から新しく学年システムが変更になるという情報を入手した。学校におけるインテグレーションの具体的な展開については、ボルツァーノ大学が支援している。教員の資質に関して、ボルツァーノ州の全教員に関するアンケート調査集計の資料を入手した。

通所・入所施設アンファッス・モデナ ANFFAS (Associazione Nazionale Famiglie di Disabili Intellettivi e Relazionali <http://www.anffasmodena.it>) を訪問し、障害児の保護者団体の結成から現在に至る経緯、活動状況、重度障害者の卒業の進路について情報収集できた。アンファッスANFFASOnlusは、イタリア各地に支部をもつ障害者の保護者団体のネットワークであり、各支部ごとにそれぞれの地域で抱える課題に対応しているが、モデナ支部は全国の支部のネットワークの中心になっている。1958年190の障害児者の保護者団体が設立され、障害のある子どもたちの将来の生活を考え、QOLの向上に取り組んできた。

アンファッスのモデナ支部は、コムネ（モデナ市）からの委託を受け、コムネの障害福祉部門を運営している非営利団体であり、現在は知的障害児・者への対応が中心になっている。

モデナ支部の活動としては、入所（レジデンスresidenza）と通所（デイケアcentro diurno）がある。保護者は年間50ユーロの定額の料金を支払い、その資金は障害者理解のためなどの文化活動に使われる。建物の維持にコムネから助成があり、職員は公務員扱いで、給料はコムネから支給される。

アンファッスで得た情報として、障害児の卒業後の進路として、モデナでは、3つの形態があることがわかった。

\*Centro Socio Occupazione(Specie di Lavoro)いわゆる通所の作業所で、現在15団体がある。製本作業や農園芸などの作業をしている。

\*Centro Diurno いわゆるデイケアセンターで、6団体ある。前回調査で訪問したピサーのデイケアセンターもこれにあたる。より重度の障害者が対象であり、音楽や運動、軽活動などの活動が中心になる。

\*Centro Residenza さらに6-7時間の家庭での介護の維持が困難なケースについて、保護者の高齢化、死去、精神障害などに対応するため24時間介護をする。前回の調査で訪問した施設カリタスは、より濃厚な医療的ケアが必要な場合に対応しているが、このアンファッスでも医療的ケアが必要な場合、1日あたり5時間看護師をつけることができ、制服を着用しないなどカリタスよりも病院のイメージを薄くする配慮がなされている。

モデナ県教育委員会CENTRO SERVIZI AMMINISTRATIVI MODENAにおいて、日本の養護学校の重度肢体不自由のある子どもの授業をVTRで紹介し、イタリアのインテグレーション教育と対比させてディスカッションを行った。参加者は、教育委員会の職員の他に、小・中学校及び高校の校長3名、支援教師1名が参加した。

教育財政面については、イタリアの教育予算、支援教師の勤務内容、勤務時間（週あたり18～2

0時間、幼稚園24時間、小学校20時間、中学校18時間) 給与体系(イタリアでは時間給、日本の教員給与の1/6)等の条件の違いが大きく日本の養護学校教師と単純に比較することができないという意見が多く出された。支援教師1名は実際に2名の生徒を担当するが、人件費として生徒一人あたり11万ユーロ(約130万円)かかっている。

イタリアにおける障害児の教育にかかる予算の流れを決定している法律は、1992年法律104号の枠組みが基本であり、各県ごとの取り組みについては、毎年学校、教育委員会、コムネ、ASLなどの関係機関の間で調整・確認・調印されるインテグレーション教育に関するプログラム協定(前年度翻訳済み)によって予算の支出の枠組みが決定される。

支援教師の2年間の養成課程では、障害について様々学ぶが、実践は学校に入ってから学ぶことになり、一人一人の生徒について実践がスタートするのが実際である。また、最近、大学の授業が改革で全日制になり、現職の教師が学習する機会が限られてきている実状が話題になった。

(本年度の自己評価・課題)

イタリアの小学校、中学校、高校は、ほとんどが国立であり、その教師は国から給与が供給されている。各教育段階における教育課程は、いわゆる単線型であり、ハンディキャップのある児童生徒は、これらの各段階の通常の学校に統合され、障害認定Certificazioneにもとづいて、動的機能的プロフィールProfilo Dinamico Funzionale(PDF)によりアセスメントされ、Piano Educativo Individualizzato(PEI)による個に応じた配慮のもとに教育がなされる。

イタリアの障害児教育に関する情報は、英語圏の情報に比べ日本国内ではほとんど普及しておらず、収集した資料をイタリアのインテグレーション教育に関心のある国民に公開し、教育に限らず幅広い研究者や教育者と情報交換をしていきたいと考える。本調査で得られた資料を本研究所のホームページで公開するため、モデナ県プログラム協定添付文書(プログラム協定については、前年度翻訳済み)、ボローニャ大学支援教師養成の追加コース及びA.カーナヴァーロ教授著「特殊教育学」の一部を翻訳し、ホームページに公開する予定である。

(研究課題名) 中途失明者の個に応じた最適点字サイズ評価と点字触読指導プログラム及び教材の開発

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 澤田 真弓(視覚障害教育研究部)

(研究の概要)

本研究では、一旦普通文字を獲得した後に視覚障害となった者の点字触読能力の向上に焦点をあて、個に応じた最適な点字サイズと指導プログラム及び教材の開発を目指した。この目的を遂行するにあたり、具体的な研究項目として、次の3点をあげ、取り組んできた。1. 指導プログラムと教材開発のため、盲学校やリハビリテーションセンター等で行われている中途失明者に対する点字指導法と教材の実態を把握する。2. 点字初期指導時の個に応じた最適点字サイズの評価法を検討する。3. 点字触読能力を高めるための個に応じた指導プログラムと教材を開発する。

(本年度の研究実施状況)

盲学校・リハビリテーションセンター・点字図書館等で実際に中途失明者の点字指導に携わっている人たちを対象として、「中途失明者の点字指導に関する学習会」を開催した。この学習会では、情報交換や演習を行いながら点字触読能力を高めるための指導法や教材の工夫等について、実験的な試みを行ってきた。1泊2日の宿泊を伴った学習会で、今年度で3回目である。過去2年間の評判を聞いての参加希望者が多く、その中には継続参加者もいた。この学習会を中心にしながら、本研究の目的にそって分析及び検討をしてきた。

(本年度の研究成果)

上記概要であげた、具体的な研究項目の1である実態把握については、各学校・施設等から提供のあった指導法や教材の分析を行い、その特徴を整理した。2の最適点字サイズについての研究結果からは、中途失明者の点字触読初期指導にマス間隔の広い点字やLサイズでの教材提供の有効性が明らかになった。3の指導プログラムと教材の開発では、2の結果や学習会での試みから、指導者用の「中

途失明者の点字触読指導マニュアル及び教材（CD・フロッピー付き）」を作成した。特に、このマニュアルでは、より分かりやすくするため、ポイントごとに指導の実際場面をビデオ収録し、CDに収め、また教材のヒント集「おもしろ教材集」を作成した。これらの教材の点訳電子データ等を作成し、活用の便を図った。

（研究課題名）通常の学級における自閉症児の支援マニュアルの開発と運用に関する実証的研究

（研究種目名）基盤研究（C）（2）

（研究代表者）廣瀬 由美子（分室）

（研究の概要）

平成12～13年度に実施した一般研究の課題から、通常の学級担任が必要と考える支援の一つに、自閉症児の指導の手引き書の要望であった。そこで、研究協力校において自閉症児の指導手引き書として、特にオーダーメイドマニュアルを作成するとともに、一般的な支援マニュアルを作成し、それらを通常の学級担任にモニターしてもらうことで、マニュアルの効果と課題について検討していく。

（本年度の研究実施状況）

オーダーメイドマニュアル作成は2事例において、平成13年度より開始している。本年度も、オーダーメイドマニュアルを使用した通常の学級担任のモニター結果から、マニュアルの支援内容を修正し平成16年度版として作成するとともに、マニュアルの成果と課題について分析している。

また、自閉症児への一般的な対応をまとめた「支援マニュアル（試案）」を、22名の通常の学級担任に使用して貰いそのモニター結果をまとめ、「支援マニュアル（改訂版）」を作成した。更に本研究のまとめとして報告書を作成した。

（本年度の研究成果）

オーダーメイドマニュアルから、マニュアルの限界としてあらゆる場面での支援方法が網羅できないため、通常の学級担任の記録の積載を行うことで、より学級担任の眼を通した対応が可能になることが明らかになった。また、「支援マニュアル（試案）」をモニターした結果、課題となる部分を修正し「支援マニュアル（改訂版）」を作成した。更に本研究のまとめとして報告書を作成し、それらの印刷物は、文部科学省及び47都道府県教育委員会や教育センター、大学や学校現場等に配布した。

（本年度の自己評価・課題）

個々に対応するオーダーメイドマニュアルの作成と、支援マニュアル試案や改訂版作成を通して、通常の学級で自閉症児を指導する学級担任へのサポートが可能であったことが、大きな成果であると考えられる。課題としては、支援マニュアル改訂版を利用する学級担任が、個々の自閉症児にどう生かし、本来の教師の専門性をいかに生かしたかをモニター出来ないことである。

（研究課題名）学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究

（研究種目名）基盤研究（C）（2）

（研究代表者）菅井 裕行（重複障害教育研究部）

（研究の概要）

本研究は、重複障害を有する児童・生徒を教育している学校や施設等に対して、専門職として介入し、現場での課題解決に参画することを目指した学校コンサルテーションに関する研究である。盲・聾・養護学校の地域におけるセンター化やサービス提供機関としての役割の再認識がいわれている今日、特殊教育を担当する教師の専門性、なかでも障害が重度化・重複化している近年は、重複障害教育を担当する教師の専門性を高めることの必要性が高い。そのためには研修の充実が望まれるが、従来の講義型の受動的研修が大半で、外部機関や専門職を活用しての研修体制はまだ十分にとっていない現状がある。そこで、学校現場の課題を解決する過程をそのままオンサイト研修と捉え、これを通じた専門的力量形成の方途を探るとともに、コンサルタントとしての専門職の在り方について検討するための実践的資料を得ることを目的とした。

(本年度の研究実施状況)

本年度における学校コンサルテーションの実践は、盲学校、養護学校、特殊学級を研究協力機関として、1) 授業研究 2) 事例研究 3) 部内実践検討会 4) 事例中心のワークショップ 5) 個別相談 6) テレビ会議という形式で積み上げた。取り組みの内容はそれぞれの学校によって異なっており、クライアントである児童を担当する一人の教師をコンサルティとする場合、数人の児童生徒グループにかかわる教師集団をコンサルティとする場合、保護者をはじめ、関係機関との連携の中で進めた場合などがあった。教師グループに対するコンサルテーションの中で、コンサルティが抱えている課題に密接に関連したテーマによるワークショップを実施した。本年は研究の最終年度にあたることから、それぞれの取り組みについて報告をまとめ、それらを整理した。研究のとりまとめにあたっては、学校コンサルテーションという取り組みの概説を行うとともに、実際の学校コンサルテーションの内容を明らかにし、その有効性について検討した。成果の一部は、特殊教育学会における自主シンポジウムにおいても発表し、また取り組みの背景となる実践研究の時評について学会誌に掲載した。

(本年度の研究成果)

学校コンサルテーションの実践過程を、その中で取り組まれた課題やコンサルテーションの具体的な経過を中心にまとめ、報告書(冊子)に掲載した。また、学校コンサルテーションの意義と実際について考察し、報告した。この研究を通じて、専門機関による学校コンサルテーションが、現場の問題解決に取り組む教師の専門的力量的形成に有効であること、特に教師が日々の指導において直面している課題の解決にむけてコンサルタントが共同して取り組むことが有効であることがわかった。

(本年度の自己評価・課題)

継続的に実施した学校コンサルテーションは、それぞれの学校のニーズに適合していたものと思われる。これまでの研究成果をもとに、学校コンサルテーションにおける研修機能を取り上げ、特に現場におけるオンサイト研修の有効性と必要性を提案したが、今後はさらに範例となる実践を積みあげることが必要である。コンサルテーションに関わる実際的な課題のうち、コンサルテーションの成果について、コンサルティへの半構造化した面接やアンケートを実施したが、今後はより客観性ある評価方法を開発することが取り組むべき課題である。

(研究課題名) 知的障害のある児童生徒の内発的動機づけを重視した授業に関する研究

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 竹林地 毅(知的障害教育研究室)

(研究の概要)

この研究は、ノーマライゼーションの進展のための課題の一つとして考えられる知的障害者の自己決定とその支援に関して、知的障害教育における指導方法について提言をしようとするものであり、内発的動機づけを重視する立場から授業構成の在り方を追究するとともに授業研究の在り方についても実際に明らかにすることを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

平成15年10月 研究協力員の授業実践原稿執筆依頼

平成15年12月 第一回研究協議会実施(授業実践報告、授業研究方法論の検討)

(本年度の研究成果)

1. 内発的動機づけを重視した授業づくりの手だて

知的障害のある児童生徒の学習活動への意欲を高める手だてについて検討し、10の内発的動機づけを高める手だてと動機づけの機能、発現形式との関係を整理した。典型的な内発的動機づけには、好奇動機と認知動機とが関係が深く、授業において「新奇性のある題材、教材教具を用意すること」「既存の知識と矛盾する出来事に出会う」工夫が有効であることを整理した。

2. 内発的動機づけを重視した授業の実際

研究協力者の実践から内発的動機づけを高める手だてを分析し、「既存の知識と矛盾する出来事に

出会う」工夫として、生活単元学習での「先行経験や既存の知識を生かせる活動の用意」(「探す活動」、「準備をする活動」、「計画を考える活動」等)が設定されていた。

### 3. 授業研究とその改善

知的障害の児童生徒の授業研究では、指導案の事前検討の在り方、授業批評の在り方等、実際の授業研究のシステムを改良することが現実的な授業研究の方途を示すと考えられ、インシデント・プロセス法を応用した授業研究や授業のビデオを視聴による授業改善の効果を検討した。

### 4. 成果の普及

研究成果報告書を作成し、各自治体の特殊教育センター等へ配布した。日本特殊教育学会第42回大会で成果を報告する予定である。

(本年度の自己評価・課題)

内発的動機づけに関する文献研究は、一定の整理ができたが、授業スタイルとの関連について検討できなかった。また、生活単元学習等における授業研究の充実、学校組織の問題解決方法としての授業研究システムの検討が課題である。

(研究課題名) 心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 武田 鉄郎(病弱教育研究部)

(研究の概要)

近年、心身症・神経症等の診断にて、小児科、児童精神科に入院し、病弱養護学校に在籍する児童生徒が増加しており、その対応に苦慮している。これらの児童生徒の多くは、不登校を経験している。これら心身症・神経症等を伴い不登校経験をもち、病弱養護学校に在籍している児童生徒を対象に、具体的に次の4点について研究し明らかにする。

(1)米田 T. M. Achenbach らが開発し、国際的に通用している子ども用の情緒や行動の包括的な質問紙 [ 親用の CBCL(=Child Behavior Checklist)、教師用の TRF(=Teacher's Report Form)と本人用の YSR(=Youth Self Report) ] を使用し、親、教師、本人の三者の立場から多面的に情緒や行動を評価し、客観的・主観的実態を検討し、3者間のずれ、プロフィールの特徴を明らかにする。

(2)その際に、身体症状(心理社会的要因による)、不登校の直接の原因とその発生時期、期間、経過を明確にし、それらと調査結果との関連性を明らかにする。

(3)本人、親、教師の評価が著しくずれているケースや重症の心身症・神経症等の児童生徒の事例研究を行い、学校適応への障壁、その再適応への過程を明らかにする。

(4)(1)(2)(3)を検討する中で、個々の児童生徒の実態に応じ、自立活動を主とする柔軟な教育課程の在り方(教科と自立活動の時間の自己選択など)、自立活動の時間における指導法(教育、医療、保護者の連携、心理的適応にかかわる指導内容、方法)の在り方を明らかにしていく。

(本年度の研究実施状況)

心身症・神経症等を伴う不登校の児童生徒に関する文献研究や心身症・神経症等を伴う不登校の児童生徒が多数在籍する病弱養護学校を訪問し、情報収集を行った。また、全国病弱養護学校校長会や全国病弱教育研究連盟主催の研究会に参加し、心身症等の児童生徒の心理・行動特性、教育課題に関する情報を収集した。

また、心身症・神経症等で不登校の経験をもつ児童生徒が多く在籍する病弱養護学校9校(児童生徒数約150人)とそこに隣接する病院並びに保護者に研究協力を要請し、以下の調査を実施した。調査の方法は、面接と質問紙を用いて行った。

(1)個々の児童生徒の不登校の背景や心理社会的因子による身体症状を面接と質問紙を使用して把握した。不登校の直接の原因やその発生時期、期間、経過についても病院からの情報や教師からの情報、保護者から情報を収集した。

(2)T. M. Achenbachらが開発し、近年我が国においても標準化された子ども用の情緒や行動を評価する包括的な質問紙 [ 親用のCBCL(=Child Behavior Checklist)、教師用のTRF(=Teacher's Report T

orm)と本人用のYSR(=Youth Self Report) ]を使用し、三者の立場から多面的に情緒や行動を評価した。

(本年度の研究成果)

親、教師、本人の三者の立場から情緒や行動を評価した結果、3者間のずれ、プロフィールの特徴が明らかにされた。同時に、事例研究を行った結果、3者間の乖離に改善がみられた者や病弱養護学校に適応した者の多くはT得点が下がり、中には臨床域や境界域にあった者が正常域まで改善されたケースも何例か認められた。

(本年度の自己評価・課題)

今後は、引き続き事例研究を進めながら、三者の立場から多面的な情緒や行動の客観的評価を参考にし、指導と児童生徒の変容とどのように関連づけられるかを分析、検討することが課題である。

(研究課題名)聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発

(研究種目名)基盤研究(C)(2)

(研究代表者)佐藤 正幸(聴覚・言語障害教育研究部)

(研究の概要)

今年度では、独立行政法人国立特殊教育総合研究所教育相談センターに来所する1歳未満の聴覚障害乳幼児及び関東地域の聾学校教育相談部に通っている1歳未満の聴覚障害乳幼児を対象として、音に対する聴性行動、聴力レベル、乳幼児の補聴器フィッティングデータ及びコミュニケーション行動に関するデータの収集を行い、1歳未満の聴覚障害乳幼児における聴性行動の特徴、補聴器フィッティングデータ、コミュニケーション行動の特徴を明らかにした。

(本年度の研究実施状況)

1歳未満の聴覚障害乳幼児の聴性行動、聴力レベルの分析を月齢別に行い、聴覚障害乳幼児の音に対する聴性行動反応の指標を構築した。それに併せて日常生活におけるきこえに対する保護者の記録との関連について検討した。得られた聴性行動及び聴力レベルのデータを用い、乳幼児用補聴器フィッティングラインシステム(独立行政法人国立特殊教育総合研究所所有)にて、聴覚障害乳幼児における補聴器フィッティングに関するデータを収集した。

さらには、次に示す方法でプログラム開発のための基礎資料収集を行った。

新生児聴力検査後の対応、保護者支援などについて国内外の文献を通して考察を行った。

国内の聾学校における乳幼児教育相談の現状を訪問によって収集し、教育的支援プログラム開発の基礎資料とした。

(本年度の研究成果)

1歳未満の聴覚障害乳幼児における聴性行動反応は、保護者の記録と大きな関連があることが認められた。また、この聴性行動反応を利用した聴力検査での聴力レベル決定にはこの保護者記録が大きな指標になることが考えられた。補聴器フィッティングについては、補聴器の利得決定にこの記録が有用であることが認められた。さらに、保護者へは、子どものきこえの様子を伝えるには保護者の記録と検査時の子どもの様子を関連させながら説明することが重要であるとされた。

またプログラム開発のための基礎資料収集としては以下のことが出された。

新生児聴覚検査で聴覚障害と診断された直後の子どもと保護者に対する支援については、初回の相談の重要性、教育的支援については保護者・子どもの関係作りにおける支援の重要性、多方面領域からの支援については領域間の調整の必要性が課題として出された。

聾学校における乳幼児教育相談の現状については、初回の相談の対応次第で保護者の聾学校に対する印象が決まること(初回の相談の重要性)、保護者支援のあり方がケースに応じて多種多様な形態であること、聴力の評価は聴力検査のみならず、日常生活でのきこえの状況をみながら対応していくこと、そして関係諸機関との連携についてはそれぞれの担当者があるケースの状況について共通理解を図る必要があることが出された。

(本年度の自己評価・課題)

今年度は、聴覚障害乳幼児に関する聴性行動反応と保護者記録の関係を見いださせたことは有意義であった。これについては、当研究所にとどまらず、聾学校訪問によるデータ収集もする必要がある。

(研究課題名) 重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 徳永 豊(知的障害教育研究部)

(研究の概要)

本研究の目的は、重度・重複障害児を対象として、共同注意行動が形成される前後における発達評価とその発達支援のプログラムを開発することである。共同注意(joint attention)とは、他者と関心を共有する事物や話題へ、注意を向けるように行動を調整する能力である(Bruner、1975)。この能力は、生後9ヶ月頃から芽生え、14ヶ月頃に安定するもので、乳児がその後引き続いて獲得する認知能力や言語能力の基盤となるスキルとされている(Landry、1995)。

重度・重複障害の子どもには、その発達段階が1歳程度又は1歳以下の場合がある。従来は、1歳以下及び1歳前後の発達評価のための項目が少なかったため、発達評価が適切でなく、十分な発達支援プログラムの検討も十分でない。しかしながら、共同注意関連行動を参考にその発達項目を整理することで、1歳以下の発達評価項目と発達支援、また1歳程度の発達評価項目と発達支援について検討することとした。

(本年度の研究実施状況)

平成15年度は、共同注意関連行動を手がかりとした重度・重複障害児の発達評価項目を検討した。2項関係及び3項関係における共同注意関連の30項目からなる行動評価の改訂版(大神 2001)を基礎としながら、遠城寺式発達検査と新版K式発達検査の項目を参考に、6歳までの学習評価項目を整理した。研究の対象は、1歳前後が中心と考えていたが、重度・重複障害児の評価を考えた場合に、まず全体の評価の枠組を整理することが重要と考えたからである。

また、学校における指導を前提とすると、発達の領域ではない教科の枠組で、共同注意行動を整理することが役に立つと考え、それで整理できない点を発達の領域で整理した。

(本年度の研究成果)

Equals(1998) Baseline Assessment Scheme & Curriculum Target Settingを手がかりに、評価の指標については、筑波大学桐が丘養護学校の研究グループの協力を得て、国語(聞く、話す、読む、書く)、算数(測量、図形、探索、数)、健康、体育(動作)、生活スキルで整理した。

(本年度の自己評価・課題)

今後は、引き続き事例を評価しながら評価の指標の妥当性を検討し、実際の指導プログラムを検討することが課題である。

(研究課題名) 言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 松村 勘由(聴覚・言語障害教育研究部)

(研究の概要)

言語障害教育を担当する教員が必要とする専門的知識・技能を現場での実践の状況及び研修の状況を中心に調査分析し、担当教員に必要な専門性や資質について分析検討し、担当教員の実践的指導力を高めるための研修プログラムを開発する。また、研修に必要な教材の開発及び収集を行うとともに、研修教材データベースの在り方を検討しその構築を試みる。更に、研修を支援する体系的なシステムの構築をめざし、支援に当る人材の開発及び人材データベースの在り方を検討する。

以上のことを通して得られた成果を現場での実践に密着した研修パッケージとして提供し、担当教員の資質向上と実践力の質的向上に資することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築にかかわり基礎的な資料の収集について以下の研究に取り組んだ。

(1)言語障害教育の研修の現状についての文献・調査研究

全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会（以下、全難言協）及び国立特殊教育総合研究所（以下、特殊研）で行った全国調査から各自治体及び各学校での教員研修の状況を整理した。

(2)言語障害教育担当教員の資質の検討

全難言協が組織している研修経営検討委員会での検討の結果をもとに、言語障害教育担当教員の職務内容を把握し、担当教員に必要な資質・知見等の専門性について整理した。

(3)言語障害教育担当教員の研修の内容を検討した。

言語障害教育担当教員の資質を支え、高めていくための研修の内容について検討した。

(4)言語障害教育担当教員の資質を支える研修の方法を検討した。

言語障害教育担当教員の資質を支え、高めていくための研修の方法について検討した。

（本年度の研究成果）

以上の調査及び検討の結果を整理して、現場指向型教員研修プログラムの基本的な枠組みを検討し、次のように整理することができた。

<<現場指向型教員研修プログラムの基本的な枠組み>>

- 1)言語障害教育について、初任者及び比較的経験の浅い教員を対象とした研修プログラムの開発が必要であること
- 2)特定の間を設けて行う研修ではなく、各地域や各現場で行える研修が必要であること
- 3)専門的な内容についての研修を中心とすること
- 4)自学自習を基本としながら、適切な支援者による必要なサポートを含めてのシステムであること
- 5)研修の結果が評価され、それによって何らかのオーソライズが得られること
- 6)インターネット・コンピューター等を活用し、ネットワーク型の研修システムと連動していくこと

（本年度の自己評価・課題）

研修内容の具体的な記述に当たって、内容の精選を図る必要があり、その指針についての検討が不十分であった。今後は、内容の精選を含めて、適切な時期に、適切な内容を、適切な方法で研修するためのあり方についての研究開発が課題である。

（研究課題名）障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート

（研究種目名）基盤研究（C）（2）

（研究代表者）小林 倫代（聴覚・言語障害教育研究部）

（研究の概要）

本研究では、障害乳幼児を抱えて就労している母親に視点を当て、  
母親の生活スタイル  
障害乳幼児を育てていく上でのストレス  
必要な教育的サポート

について明らかにする。

障害乳幼児を育てている母親に対してアンケート調査及び個別の面接調査を実施し、詳細な情報を収集する。さらに地域による実状の違いを調査し、これらの結果を比較・検討することにより、障害乳幼児を抱える母親に対する支援として、地域等の特色を生かしながらどのような支援体制を形成していくことが必要であるかを提言することが目的である。

（本年度の研究実施状況）

8カ所の地域の障害児関係機関に所属している職員に研究協力を依頼し、アンケート調査を実施し、回収した。アンケート調査の対象は、その地域に在住する10歳以下の障害乳幼児を抱えている保護者（養育者）であり、アンケートの内容は、養育者の生活スタイル、障害乳幼児を育てていく上でのストレス、必要な教育的サポート、に関する29項目からなる「養育者の生活スタイル調査」であ

る。アンケートは、831通発送し、382通（回収率46%）の回収があった。

（本年度の研究成果）

アンケート結果については、現在、集計・分析中であるが、これまでに分かったこととして次のようなことが挙げられる。アンケートの記入者や子どもとかかわる時間が多いのは母親で、その結果はどの地域でも共通していた。同居している人数や近隣に住んでいる親族数等は、地域によって差があった。この結果は「地域の特色を生かした」サポートということの重要性を改めて考えさせられた。また、養育者の生活では、食事・入浴・睡眠などをゆったりととることが難しく、日々、疲れている状況であることが結果から示された。また、子どもの障害の違いによって、子育てに対する気持ちやイメージに違いがあることも予想された。この調査の集計・分析は、来年度さらに詳しく行う予定である。

（本年度の自己評価・課題）

アンケートを実施し、結果の集計・分析により、母親の生活スタイルや障害乳幼児を育てていく上でのストレスについての傾向が明らかになった。

来年度は、このアンケート調査を踏まえて、インタビュー調査を実施し、保護者に直接会うことによりアンケート調査では分かりにくい生の声を聞き、アンケート調査の内容と実態の整合性を図ることが課題である。

（研究課題名）重度・重複障害児の視覚機能の特性と評価-脳機能の関連からの分析的アプローチ-

（研究種目名）基盤研究（C）（2）

（研究代表者）佐島毅（重複障害教育研究部）

（研究の概要）

視力・視野などの視覚機能の障害は、白内障などの眼球の疾患のみならず、脳機能の疾患にも起因しており、種々の脳障害を原因疾患とする重度・重複障害児では、視覚機能の障害を併せ有するリスクが高い。

視覚に主に関与している脳損傷の部位は、視神経以降の視覚伝達路、後頭葉視覚野および、頭頂葉視覚連合野である。とにかかわる疾患では視力および視野障害を、に関わる疾患では視空間認知障害をおこすリスクが高い。

本研究では、脳機能の関連から重度・重複障害児の視覚機能の特性を明らかにし、その評価プログラムの開発をする。

（本年度の研究実施状況）

本年度は、手動式の手持ち型視運動性眼振（OKN）視標を試作し、実際に重度・重複障害児への臨床適用の可能性を実際に検討した。また、重度・重複障害児のOKN視標提示にともなう反応のパターンを分析し、客観的評価のための観点を実践的に検討した。対象は肢体不自由養護学校の重度・重複障害学級在籍児童・生徒であった。

（本年度の研究成果）

視力障害は、原因疾患のタイプにかかわらず、眼疾患・脳損傷の程度によって様々であった。

立体視は、疾患・損傷の種類・程度にかかわらず、検出が困難であった。

視野障害は、視覚伝達路の疾患・損傷および、それ以降の脳損傷において必ず出現した。

眼疾患による視野障害と、視覚伝達路以降の疾患・損傷による視野障害とではタイプが異なり、機能的には後者の方が視覚活用の困難さが大きい傾向がみられた。

大脳頭頂葉の損傷のタイプでは、視力・視野などの機能レベルに比して、実際の視覚活用のスキル、すなわち注目・追視・スキャンニングに困難さが大きい傾向がみられた。

（本年度の自己評価・課題）

これらの結果から、重複障害児の視覚活用を促すためには、個々の疾患・損傷および機能レベルに応じた指導プログラムの開発が必要であると考えられた。また、そのためには視覚活用への影響の大きいと考えられる視野について、重複障害児に実用的に適用できる評価法の検討が必要と考え

られた。

(研究課題名) アジア・太平洋地域における特別支援教育へのICTの効果的活用による近未来

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 棟方 哲弥(情報教育研究部)

(研究の概要)

本研究は「アジア・太平洋地域における特別支援教育へのICTの効果的活用による近未来(仮称)」をテーマとした国際研究集会を目指して、本分野の研究のサブテーマや解決すべき課題などを明らかにするための企画調査を目的とした。

(本年度の研究実施状況)

特殊教育におけるICT活用におけるユネスコの取り組みと、アジア・太平洋地域における今後の展開に関する資料収集のために、ユネスコIITE(UNESCO Institute for Information Technologies in Education)に現地調査を行った。

平成15年度の独立行政法人国立特殊教育総合研究所とユネスコ国内委員会共催による「アジア・太平洋地域国際セミナー」に招聘された13ヶ国の代表並びに、ポスター発表への参加者との連携・協力の確認が行われ、特別支援教育のICT活用分野のアジア・太平洋地域の国際研究集会の研究分野を検討した。

(本年度の研究成果)

ユネスコIITE担当官との協議により、ICT活用の国際的な評価指標の確立の重要性が確認された。特別支援教育のICT活用分野のアジア・太平洋地域の国際研究の研究分野として、以下が挙げられた。1. 政策に関すること、2. 障害の補償に関すること、3. ICT関連アシスティブ・テクノロジーに関すること、4. 教育用ソフトウェアの研究開発に関すること、5. 拡大・代替コミュニケーションに関すること、6. 授業実践に関すること、7. 教員研修に関すること、8. 遠隔教育に関すること。また、ユネスコIITE、韓国特殊教育院をはじめとして、公的な研究機関の間の連携関係が重要と考えられた。

(本年度の自己評価・課題)

本研究の実施期間中に、重症急性呼吸器症候群(SARS)の流行があり、研究の遂行が危ぶまれたが、訪問機関をユネスコIITE等とし、調査方法を資料収集とセミナーへの来日研究者との協議を中心にするこゝで、研究を進めることができた。今後は、本企画調査の成果を生かし、アジア・太平洋地域の特別支援教育におけるICTに関する国際的な研究協力を実際に進める段階となるが、このための国内組織や、予算確保等が課題である。

(研究課題名) 通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築

(研究種目名) 萌芽研究

(研究代表者) 牧野 泰美(聴覚・言語障害教育研究部)

(研究の概要)

通級指導教室における言語障害児への支援に関しては、従来、子どもの言語症状の改善や言語能力の伸張を図ることが主要な目標とされ、それに向けてのいわゆる治療教育的なプログラムは、これまでの実践研究の蓄積によりある程度構築されてきている。しかし、症状の改善が困難な場合もあり、言語障害を受容しながら生き生きとしたコミュニケーションをする、言語障害の改善にいたらなくても本人の暮らしにくさが解消される、といったことへの支援、すなわち生活充実指向型の支援が必要であり、この点も踏まえた上で、教育の場における言語障害児への支援のありようを具現化していくことが求められる。従って、本研究は、通級指導教室における言語障害児への支援内容を整理・検討した上で、生活充実指向型支援の展開に向けての知見の収集及びプログラムの構築を目指すものである。

(本年度の研究実施状況)

前年度、通級指導教室における言語障害児への支援に関する実践研究・実践報告の収集・検討を通して、生活充実指向型支援として、子どもの障害観ないし自己観、周囲との関係、子どもの暮らしの要素等を支えたり助けたりするというところに視点を置いた実践を抽出し、その実際例を訪問調査した。今年度もこの点を引き続き調査するとともに、実践経過の収集検討を行った。

また、実際の日常生活において、言語障害のある子どもとその保護者がどんなことに困っているのかを具体的に拾い上げ、それぞれについて、通級指導教室ではどんな支援ができ得るのかを検討する作業を行った。

(本年度の研究成果)

現在上記の作業を継続中であるが、現時点で、通級指導教室は子どもと保護者の実際の暮らしに対して何ができるのか、生活充実指向型の支援とはどのようなものなのか、前年度に抽出した、上記の子どもの障害観ないし自己観、周囲との関係等を支えるという抽象的なレベルから、より具体的レベルで説明し得る、実践し得る糸口が見えてきたところである。

(本年度の自己評価・課題)

各地の通級指導教室における実践資料の収集、文献による資料収集は比較的順調に進められているが、上記研究実施状況の後段に触れた作業は、本年度の研究計画実施途中において通級指導教室担当者との討議を通して新たに計画された試みであり、この作業はまだ十分とは言えない状況である。萌芽研究という本研究の性格からしても、生活充実指向型教育支援プログラムの完成を目指すのは難しいが、今後、作業の継続及び検討と実践担当者同士の協議も行い、生活充実指向型支援の視点を明確にした上で、プログラム・内容の提言にまで至ることができればと考える。

(研究課題名)協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究

- 学力と社会性と仲間関係の促進の観点から -

(研究種目名)若手研究(B)

(研究代表者)涌井 恵(知的障害教育研究部)

(研究の概要)

学習障害のある子どもの中には、社会的スキルが未熟であるために仲間関係に困難を抱えていたり、さらにそのことによって仲間との肯定的関係を持つ機会が阻害されるという悪循環に陥っている者も多い。これを未然に防ぎ、彼らの発達支援のために、個々の認知特性に合わせた学習指導と主に、仲間関係の促進調整のための介入が必要となる。そこで、本研究では、学習障害のある子どもの学力と社会的適応を促進するために、協同学習による包括的支援プログラムの開発を行う。

(本年度の研究実施状況)

本研究に関連する先行研究及び関連資料の収集を行った。主に、米国におけるインクルージョン教育場面における協同学習のプログラム内容に関する資料の収集を行った。

また、学習障害児の在籍している通常学級や情緒障害・言語障害通級指導教室、知的障害・情緒障害特殊学級における集団指導に関する情報を収集し、学習障害児支援プログラムを学校場面で実際に適用する場合の配慮点について探った。

また、通常学級において協同学習の要素を取り入れた授業を行っている学級の授業を見学し、担任へのインタビューから、現場で実施しやすい協同学習や配慮点について探った。

また、小学校4年生の男子と小学校6年生の女子を対象に、ペア単位の協同学習による指導を行い、データを収集した。協同学習課題として、算数の計算問題と漢字の書き取り問題を用意した。

(本年度の研究成果)

上述のように、当初の研究計画に沿って、データや文献資料等を収集することができた。また、通常学級での協同学習に関する配慮等についても資料を収集することができた。

(本年度の自己評価・課題)

概ね研究計画通りに研究を実施し、データや文献資料等を収集することができた。

指導結果の詳細な分析は来年度行う予定である。なお、現在のところ、それぞれの対象児の学習障害の認知特性によって、課題を選択する必要があるが、教師が手頃を実施できる方略の確立や課題リストを作成することが今後の課題として明らかになった。

加えて、教室場面で必要となる社会的スキルのリストのうち、特に学習場面で必要となるスキルについてまとめることが来年度の課題である。そのことが明らかになることによって、協同学習プログラムに組み込むべき指導内容をどのようなカリキュラムにより構成すればよいかの知見が得られるだろう。

(研究課題名) 学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究部等名) 海津 亜希子(病弱教育研究部)

(研究の概要)

本研究では、学習障害児等を対象にした「個別の指導計画」を作成する際の教師支援マニュアルを作成することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

今年度は、昨年度行った調査結果をもとに、「実態把握」「目標の設定」「指導計画の作成」「指導の展開」「評価」といった領域からなるチェックリストを作成した。このチェックリストは、各領域ごとにどのような点を配慮しているかを問うものである。これを通常の学級、通級指導教室、特殊学級、養護学校等の教師に実施し、個別の指導計画を作成する際、どのような点を配慮するかということに関して違いがあるかを調べた。また、同時に、指導歴についても尋ねているため、指導歴の差で個別の指導計画作成に関する意識に違いがあるかを調べた。

また、実践研究としては、教育相談で来所しているケースの学校と連携をとり、実際に通常の学級の中での個別の指導計画作成の可能性について追究した。また、LD支援プログラムを実施している民間機関においても、個別の指導計画を作成する際、どのような支援が必要かを把握するため、継続して調査に入った。

(本年度の研究成果)

チェックリストを実施した結果、359名分の結果が得られた。また、このデータを分析し、考察することができた。この結果を特殊教育学会やLD学会の大会において発表することができた。

(本年度の自己評価・課題)

予定通り、本年度の目標を達成することができた。来年度は、得られた結果の臨床的妥当性を検証するため、引き続き実践研究を行うことと、これらの結果を活かして、いよいよマニュアルの開発に取り組む予定である。

(研究課題名) 軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究代表者) 佐藤 克敏(知的障害教育研究部)

(研究の概要)

我が国の後期中等教育段階における軽度知的障害・学習障害等のある生徒に対する支援体制は、まだ模索段階であり、今後より充実させる必要がある。本研究では、海外の通常の高等学校に在籍している軽度知的障害・学習障害等のある生徒への支援目的、内容、体制及び学校内外のリソースを含む支援のネットワーク等について分析し、後期中等教育段階における軽度知的障害・学習障害等のある生徒に必要な支援のあり方について検討することとする。同時に、現状で我が国において行っている支援について、通常の高等学校等を対象とした調査を行い、我が国のそれぞれの後期中等教育機関での今後の教育やこれらの生徒への支援のあり方について考察することを主な目的とする。

(本年度の研究実施状況)

オーストラリア南オーストラリア州アデレード市における知的障害のある人を対象とした卒業後の進路や学習について、フリンダース大学、キャリア・システム、地域のコミュニティーセンター等を訪問し、実地調査を行った。

（本年度の研究成果）

フリンダース大学、コインダ・コミュニティーセンター、カメドウン・コミュニティーセンター、キャリア・システムを訪問し、情報を収集した。フリンダース大学では、知的障害のある人が支援者（メンター）の補助を得て、大学の通常の科目を聴講生として受講するプログラムを実施していた。支援者は、学部学生であり、知的障害のある人の実習の一つの選択肢であった。このプログラムの主な目的は、知的障害のある人の社会的ネットワークの形成であるということであった。また、LD等の障害のある学生に対しては、大学にディサビリティ・リエゾン・オフィサーという障害学生支援を行う職員がおり、相談とコーディネーションを行っていた。アデレード市のコミュニティーセンターでは、地域の人々の生涯学習のための多様なプログラムを実施しており、知的障害のある人向けのプログラムがあったり、通常のプログラムの中に、知的障害のある人が参加したりしていた。特に、カメドウン・コミュニティーセンターでは、施設から地域に戻った人たちを対象とした、文字の読み書きスキル（コミュニケーションを含む）を教えるプログラムを行っていた。これは、この地域の施設から地域に戻った知的障害のある人が、これまで教育を受ける機会が与えられておらず、文字の読み書きができないことに起因していた。

（本年度の自己評価・課題）

アデレード市の後期中等教育終了後の知的障害のある人の学習機会について調査し、昨年度の調査と合わせて、移行プログラム及び卒業後の生活・学習環境を知ることができた。国内の調査はあまり進められなかったが、近年の特別支援教育推進体制モデル事業の中で、高等学校も含めた支援体制作りを行っている地域があるという情報を得た。次年度は国内調査を中心として、後期中等教育段階における軽度知的障害・学習障害等のある生徒への支援に関する研究を行う予定である。

（研究課題名）電子カルテ・出張記録のための直感的指定が可能な多形式対応全文検索システムの開発

（研究種目名）若手研究（B）

（研究代表者）渡邊 正裕（情報教育研究部）

（研究の概要）

多様な電子フォーマットで記述された文書の増加にともない、これらの管理が急務となっている。国立特殊教育総合研究所や全国の学校等でもこれらのフォーマットで、カルテや出張記録、授業の記録文書が蓄積されつつある。しかし、「どこに保存してある、どの文書に、何が書いてあるのか」がきちんと管理されている例は少ない。データベースやサーチエンジンはこのような問題に対処するために急速に発展してきた。しかし、教育の現場ではコンピュータの専門知識を持たない教員が文書管理の業務に携わることも多く、サーチエンジンやデータベースが効果的に活用されているとはいえない。本研究ではこういった状況に対して、利用者が特別に索引を用意したりすることなく、比較的容易に電子化文書を管理でき、初心者でも直感的に検索を行えるシステムを提案する。

本研究課題では、IEP（個別の指導計画）とそれに関わる日々の記録を電子的に共有、蓄積、検索できるシステムの開発を目指して研究を進めている。目標とする検索システムの概要は次の通りである。

- ・構造化文書の検索に情報検索（サーチエンジン）技術を導入する。
- ・従来の文書検索の検索単位は文書全体であったが、部分文書単位で検索を行えるようにする。
- ・構造化文書検索において、利用者があらかじめ文書構造を知らなくても検索を行えるようにする。
- ・キーワードの連結による単純な問合せの指定を可能にする。
- ・検索結果のランキングに、文書の内容だけでなく文書構造も反映させる。

(本年度の研究実施状況)

医療機関等に導入されている電子カルテについての調査を行った。

上記調査結果に基づいて、電子カルテシステムをIEPおよび日々の記録に適用する場合に求められる機能や、改善が必要な点について検討を行った。

INEX(Initiative for the Evaluation of XML Retrieval)プロジェクトに日本チームとして参加し、試作システムを評価する際に必要となるXML情報検索テストコレクションの作成に貢献した。

(本年度の研究成果)

「ベクトル空間モデルを用いた構造化文書検索と利用者支援 - コミュニケーション支援機器の実演 -」、NAIST 夏期データベース研究会予稿集、2003年8月

Kenji Hatano, Hiroko Kinutani, Masahiro Watanabe, Yasuhiro Mori, Masatoshi Yoshikawa, and Shunsuke Uemura

"An Evaluation of INEX 2003 Relevance Assessments"

INEX 2003 Workshop, Wadern, Germany, 2003年12月

(本年度の自己評価・課題)

ドイツのWadern で開催されたINEX 2003 Workshop に参加し、3日間にわたって各国の専門家と、文書検索システムやその評価方法について議論することができたのは来年度に向けて大いに収穫であった。

平成16年度は最終年度であるが、試作システムの実装及び評価を行う。評価実験にはINEX2002、INEX2003で作成したテストコレクションを利用するが、同時に、IEPや日々の記録のサンプルでも検索実験を行えないか検討する。

(研究課題名) 視覚障害者のコンピュータ利用を考慮した速い話速音声に関する音響学的研究

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究代表者) 渡辺 哲也(情報教育研究部)

(研究の概要)

重度の視覚障害者がコンピュータを使うには、画面上のテキスト情報や画面状況の変化を音声で出力するスクリーンリーダ・ソフトを利用する。このとき、コンピュータとユーザとのインタフェースとなる音声について、近年いくつかの問題が提起されてきた。そのうち、音声の速度と、漢字を音声だけで理解するための「詳細読み」の2つをテーマとし、視覚障害者が現在よりも効率的にコンピュータを利用できる環境の提供を最終目標に据え、学術的観点から調査・実験を行ってきた。

(本年度の研究実施状況)

以下の2種のテーマについて研究を実施した。

1. 視覚障害者のコンピュータ利用における音声設定の実地調査

スクリーンリーダを利用している視覚障害者の合成音声の設定状況を調べた。さらに、高い頻度で利用されている音声設定の速度とピッチを実測した。

2. 視覚障害者用スクリーンリーダの詳細読みに関する検討 漢字書き取り実験

現在使われているスクリーンリーダの詳細読みを聞いて、児童がどの程度漢字を想起できるかを調べるため、小学5年に配当されている教育漢字の詳細読みを小学6年の児童に聞かせ、その詳細読みが説明していると思われる漢字1字を書かせる実験を行った。

(本年度の研究成果)

音声設定の実地調査からは、以下の3点が明らかとなった。

- (1) 音声の速さを最高速度に設定している回答者が最も多く、その速度は一般的な朗読音声の2倍であった。
- (2) 音声のピッチは、初期値のまま変更していない回答者が最も多かった。その周波数は、晴眼者を対象に調べた聴取に適したピッチと近い値であった。
- (3) 声質の性別は、8割以上の回答者が男声に設定していた。

漢字書き取り実験を実施した結果、全刺激400個の平均正答率は67.1%であった。正答率が低かった漢字54漢字の詳細読みのわかりにくさの要因を整理したところ、以下の4つの要因が大きかった。

説明語が語彙範疇にない、または親密度が低い(35字)

当該学年では読みを未習(18字)

音読みが単独で現れるとわかりにくい(8字)

同音異義語を区別可能だが、親密度が高い語を想起(8字)

これより、6年生児童における詳細読みのわかりにくさの最も大きな要因は、語彙範疇外(読みの未習を含む)あるいは親密度の低い説明語を使うことにあると言えた。

以上の成果を研究成果報告書としてまとめ、盲学校、視覚障害リハビリテーション施設、関連分野研究者らに配布した。

(本年度の自己評価・課題)

調査・実験の実施とその結果の検討、報告書の取りまとめまでを期間内に達成できた。その成果も、これまでの文献では見られない興味深い結果であると、学会発表聴取者や報告書の読者から意見を頂いている。ただし、教育漢字だけをとってもその数は多く、今年度内に全ての詳細読みを検討することはできなかった。これらについて平成16年度以降に研究を実施するため、現在科研費補助金を申請中である。

(研究課題名) 通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究代表者) 久保山茂樹(聴覚・言語障害教育研究部)

(研究の概要)

現在、障害のある児童が通常の学級で学ぶ機会が増えており、通常の学級の児童が障害について学ぶ機会を設定することが求められている。本研究は、小学校の「総合的な学習の時間」において、障害理解を主題とした授業を3年間展開し、障害疑似体験教材の開発と効果の検討、学年ごとの学習プログラム作成と検討、児童の障害認識の変容に関する検討、を行うことを目的としている。

(本年度の研究実施状況)

今年度は、主として上記のとおり目的に対して研究を実施した。関東地区A小学校において、第3学年では視覚障害、第4学年では聴覚障害、第5学年では車いす、第6学年では高齢者を主題とする授業を展開した。各学年の授業は、障害に関する基礎知識を学ぶ、十分に時間をかけて障害の疑似体験を行う、障害のある人の暮らしや支援について、調べ学習をする、障害のある人や高齢者施設職員等に来校してもらい話を聞く、体験を通して自分が何を知り、どう考えたかを発表する、の5内容で構成し、展開した。

(本年度の研究成果)

これらの実践研究から以下のことが明らかになった。障害の疑似体験を行うことは障害に起因する不自由さや困難を理解する上で重要である。その際、十分に時間をかけ、障害のある感覚や運動機能を代行する感覚の存在や、点字や介助機器など、様々な工夫や支援手段があることに児童が気づく必要がある。また、疑似体験に加えて、障害のある人に実際に会い、疑問をぶつけ、話を聞くことにより、児童の障害観がより積極的な内容のものとなると考えられる。

(本年度の自己評価・課題)

3年計画の初年度に当たり、A小学校の全面的な協力を得ることができ、実践的研究を継続実施する素地を作ることができた。教材開発や学習プログラム作成は計画通り実施できている。今後は、実践的研究を継続し、教材やプログラムを十分に吟味し、他校でも利用でき得る内容としていきたい。他方、児童の変容に関する検討は、まだ十分に実施できていない。次年度以降、この点について集中的に取り組む予定である。

(研究課題名) 多職種間連携型の障害児教育に向けた国際生活機能分類(ICF)実用化の開発的研究

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究代表者) 徳永亜希雄(肢体不自由教育研究部)

(研究の概要)

障害のある子どもたちの教育において、その指導成果をより高め、尚且つ社会的な要請にも応えるために、教員のみ、或いは学校の中のみで行われる教育から脱却し、学校内外の多くの専門種間の連携のもとで行われる教育を実現させるためのツールとして、ICF(国際生活機能分類)を実用化することを目的とした開発的研究である。

(本年度の研究実施状況)

研究1年目の本年度は、学校教育のシステムの中での実用化を検討するため、国内の養護学校教諭の協力を得て、具体的な事例を通して研究に取り組んだ。

手続きとしては、それぞれの学級担任が邦訳したICFチェックリストによる評価、生活地図作成による児童生徒にかかわる多職種の確認、前述の結果に基づいたモデル図作成による全体像の整理、といった一連の作業を行った後、それらをもとに児童生徒の現在の状況や課題、今後の方針等について学校内外の多職種等と協議を行った。

(本年度の研究成果)

上記の手続きにより、連携のための話し合いが効率的、効果的に進められ、多職種間連携のツールとしてICFが有用であることが確認された。また、より実用性を高めるためには、既存の個別の指導計画との関連を整理しながら個別の教育支援計画の中に位置づけていく必要があることが示唆された。

また、具体的な評価ツールとして活用を図るため、ICFのチェックリスト「ICF CHECKLIST Version 2.1a Clinical Form」の翻訳権をWHOから取得した。近々発行し、広く頒布を図る予定である。

一方、外部からの依頼を受け、研究成果を提供した。具体的には次の通りである。

厚生労働省大臣官房統計情報部ICD室からの依頼を受け、先行研究として調査した、全国各地の各領域でのICFについての取り組みの状況について、資料として提供した。

アメリカノースカロライナ大学の教授からの依頼を受け、児童期に対応したICF(ICF version for child and youth)策定のための資料として、これまで得られた知見を資料として提供した。

(本年度の自己評価・課題)

上記のような成果を上げ、研究目的の達成に向けて確実に前進したと考えている。さらに実用性を高めるためには、個別の教育支援計画作成も含めた、多くの人々が均質なレベルで取り組めるような実施マニュアルの策定を検討することが課題として示唆された。